

市議会だより

あな

市議会6月定例会から

○令和6年度一般会計補正予算
5億5460万円を可決



編集：議会だより編集委員会
発行：阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町卜ノ町12番地3
TEL 0884-22-3399 FAX 0884-22-9225
E-mail gikai@anan.l-tokushima.jp



6月定例会のようす

6月定例会の概要

6月定例会は6月3日から21日までの19日間の会期で開きました。
 今議会では、専決処分の承認議案4件、条例の一部改正議案6件、補正予算議案2件、人事議案3件、その他の議案3件の計18件の市長提出議案と議員提出議案1件、請願1件を審議しました。その結果、市長提出議案はいずれも原案のとおり承認、可決、同意とし、議員提出議案は可決と決定し、請願は賛成多数で採択しました。

6月定例会日程

(会期19日間)

- 3日(月) 開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、議員提出議案の上程、採決
- 11日(火) 一般質問
- 12日(水) 一般質問
- 13日(木) 一般質問、議案質疑、委員会付託
- 14日(金) 産業建設委員会
- 17日(月) 文教厚生委員会
- 18日(火) 総務委員会
- 21日(金) 閉会、各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事議案の提案理由の説明、採決、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、閉会中の継続調査

永年勤続表彰

- 全国市議会議長会から
25年以上特別表彰
星加美 保 議員
- 四国市議会議長会から
28年以上特別表彰
荒谷 みどり 議員
- 公平委員会委員
小原 直 樹(羽ノ浦町)
- 固定資産評価審査委員会委員
篠原 静(中林町)
工藤 敏 和(長生町)
- 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の結果
里見 佳 男(那賀川町)
岡本 光 弘(深瀬町)
打樋 昌 之(見能林町)
牧 逸 馬(見能林町)
- 選挙管理委員会委員補充員
越久村 仁 司(上中町)
大川 富士夫(見能林町)
佐野 雅 史(羽ノ浦町)
西尾 和 洋(学原町)
- 20年以上特別表彰
住友 進 一 議員
- 16年以上特別表彰
藤本 圭 議員
- 8年以上一般表彰
福島 民 雄 議員
- 10年以上一般表彰
喜多 啓 吉 議員
湯浅 隆 浩 議員
- 20年以上特別表彰
住友 進 一 議員

同意した人事議案

一般質問を行った議員

○代表質問(75分)3人

福谷 美樹夫

(市民クラブ)

湯浅 隆浩

(あなん至誠会)

住友 利広

(みらい阿南)

○個人質問(60分)11人

幸坂 孝則

渡部 友子

平山 正光

金久 博

奥田 勇

福島 民雄

喜多 啓吉

久米 良久

西川 達也

佐々木 志満子

小野 毅

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

一般質問ダイジェスト

子育て政策等によるシティブロモーション

など、子育て世帯の手の届きやすい施設に配布を行い、周知に努めている。

「子育てしやすい自治体ランキング」で本市は徳島県内1位となっているが、

さらに、本年6月にリニューアルされたLINE公式アカウントでは、メイン画面のメニューボタンから、子育てに関する情報を簡単に検索できるサービスを提供することにより、きめ細やかな情報発信と利便性の向上に努めている。

「子育てしやすい自治体ランキング」で本市は徳島県内1位となっているが、

また、首都圏及び関西圏で開催される移住フェア並びに東京都千代田区有楽町の東京交通会館内にある移住相談窓口「ふるさと回帰支援センター」などでの移住者獲得に向けたPR活動の際には、住居や子育て、教育に関する市の支援策をまとめた資料を作成し、周知を図っている。

本市では、市ホームページや広報あなんなどへの掲載により、子育て支援などの内容を広報しているほか、妊娠から就学児に関する行政サービス、子育て支援施設や公園のマップをわかりやすくまとめた子育て支援ガイド「たけのこ」を毎年発行し、保健センター、保育所や児童館などの子育て支援施設、ファミリーサポートセンター

東洋経済新報社が、子育てするならどこがいいかという視点で行った全国812市区を対象とした2023年「子育てしやすい自治体」ランキングにおいて、本市が県内第1位という評価であるが、これまでの歴代市長の政策、また、市政運営

の結果であることから敬意を表するものである。

その上で、さらに子育て日本一を目指し、移住者を含め人口減少を食い止めるためにも、妊娠期から出産、育児、教育と一貫した子育て施策を充実させ、見える化を図り、プロモーションしていくことが重要であると県議時代から訴えており、「なると子育て応援パッケージ」、その前身になる鳴門版のネウボラ、また、先進と言われている「わごう版ネウボラ」も視察をしている。

去る5月8日には、トップセールスの一環として、日本最大の移住相談窓口である「ふるさと回帰支援センター」を訪問し、センターのトップである高橋理事長との面談の中でも、これまで以上に支援策を分かりやすくまとめ、移住相談、あっせんに使用していく重要性について賛同をもらったところである。

そこで、子育てしやすい自治体ナンバーワンをしっかりとPRするためにも、その発信の方法について、さらに工夫する必要があることから、子育て支援制度について、市民

のライフステージに合わせた情報の見える化、分かりやすさを徹底するとともに、インパクトのあるキーワードの活用や対象(ターゲット)に最適な広報媒体の選択を行うなど、訴求力をより高めた情報発信を行っていききたい。

こうした取り組みを移住・定住施策にも生かし、本市の魅力・価値を市内外へ効果的に発信することで、本市のブランド力の向上を図るとともに、市民の方々には、市の取り組みや魅力を知ってもらい、理解を深める機会として、本市への愛着を育むシティブロモーションともなるよう、より一層効果的で魅力ある情報発信につなげていく。

用語解説
ネウボラ：フィンランド語で「アドバイスの場」の意味。

アルコール健康障害対策

アルコールをはじめとする依存症の害に悩む方々を救済するための関係機関と連携するなど積極的な取り組みを行っているか。

A アルコール依存症は、自身の生活や仕事、健康などに支障を来すことはもとより、事件・事故、また、家庭内暴力などにより、その家族にも深刻な悪影響を及ぼすことから、当事者だけでなく、その家族についても、でき得る限り速やかに対策を講じることが大変重要であると認識している。

徳島県においては、平成30年3月に、「徳島県アルコール健康障がい対策推進計画」を策定し、関係機関との連携のもと、アルコール健康障がいの発生活予防、進行及び再発の防止といった各段階に応じた対策の実施や、切れ目のない支援体制の構築を推進している。

本市では、こうした県の動向を踏まえた上で、本市の実情に即した対策を戦略的に推進するため、保健事業を通じて不適切な飲酒に伴うリスクやアルコール依存症について正しく理解できるように、保健師等が訪問指導などにより周知啓発に努めている。

また、アルコール健康障がいでも苦しむ方や家族が気軽に相談でき、治療、再発防止に取り組みめるよう、精神保健福

祉センターや保健所、医療機関、さらに、アルコールからの脱却を目指し互いに励まし合って自らの健康と生き方を取り戻そうとする自助グループである「断酒会」など、各種関係機関との連携強化により、相談支援体制を整える取り組みを行っている。

今後とも、アルコール依存症の方が回復し、社会復帰が円滑に進むよう、地域における支援機関との連携と社会全体の理解を促進するよう努めていく。

共同親権について

Q 本市には配偶者暴力相談支援センター（ぱあとなーあなん）があるが、DV被害者に対し家庭裁判所が共同親権を決定するまでの間どのように支援を行うのか。

A 離婚後に父と母双方が子どもの親権を持つ共同親権の導入を柱とした改正民法が、本年5月17日に参議院本会議で可決・成立した。現行法では、父母

が離婚した場合、父母のうちどちらか一方が親権者になるという状況だったが、改正法では、父母の協議、または裁判所の判断により、双方が親権者となるか、もしくは一方だけとするかの選択が可能となる。

しかし、共同親権下では、急迫の事情がない限り、父母双方の承諾が必要とされるなど多くの問題が指摘され、様々な場面における影響が懸念されており、共同親権を認めるべきでないケースが規定される予定である。

この改正民法は、2年後の2026年を目途に施行される見通しであり、阿南市配偶者暴力相談支援センターとしては、国や県などの動向を注視しながら、DV被害の相談者が混乱することのないよう、情報の提供に努めていきたい。

クーリングシエルターについて

Q 本市における指定暑熱避難施設（クーリングシエルター）はこの施設で定員は何人か、また、どのように運用されるのか。

A クーリングシエルターとは、本年4月1日に全面施行された改正気候変動適応法に基づいて、冷房設備を有する等の要件を満たす施設を、誰もが利用できる暑さをしのげる施設として、市町村が指定した施設のことであり、熱中症特別警戒情報が発表されたときに、あらかじめ公表している開放可能日時において開放することとなっている。

本市におけるクーリングシエルター指定施設については、市役所はもとより、市内14地区全ての公民館などを含む18か所を、夏本番に備え、今月1日付で指定している。

定員については、18施設の合計で238人が最大受入れ可能人数となっており、6月1日現在指定の県内自治体で

は、美馬市に次いで2番目に多い定員数となっているが、施設によっては、一時的に可能人数を超えて滞在することも想定されるので、各施設の柔軟な対応をお願いしている。

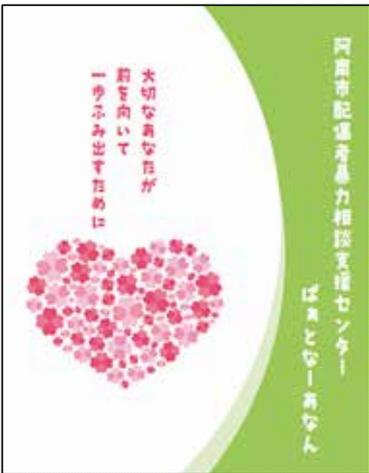
また、クーリングシエルターの利用に当たっては、滞在の場所の提供となるため、基本的には各施設の規定にのっとり利用することとなる。

熱中症特別警戒情報は、過去に例のない危険な暑さと言われている。各自で熱中症予防行動をとり、自宅で涼しい環境が確保できない場合には、気軽にクーリングシエルターを利用できるよう、広く周知啓発していく。

市内小中学校の照明設備について

Q 今年度、「阿南市立学校グラウンド照明設備LED化計画」に係る関連予算があるが、現時点での進捗状況と事業予定、選定基準は。

A 本計画は、市民と約束した公約の一つである「スポーツで元気なまちづくり」に基づき、令和6年2月に策



ぱあとなーあなん

定したものであり、学校グラウンドの照明設備における老朽化や水銀球の生産終了、施設間の機能の不均衡などの課題をLED化により解決を目指すものである。

具体的には、老朽化したコンクリート柱の更新による児童・生徒及び利用者の安全確保と、施設機能の標準化とLED化を同時に実行することで、施設の安全性と快適性を高め、スポーツに親しめる環境を整え、本市が目指す脱炭素社会と、本市の総合計画に掲げている「生涯スポーツによるいきいきと暮らせるまちづくり」を実現しようとするものである。

計画実施の初年度となる本年は、今津小学校と宝田小学校の2校について、グラウンド照明LED化の工事を実施する予定である。

このうち、今津小学校の工事については、先月、施工業者が決定し、今津小学校照明設備改修工事の請負契約を締結した。また、宝田小学校の工事に関しては、9月中旬までに施工業者を選定できるよう準備を進めている。

いずれの工事も、授業や学

校行事に支障を来たさないよう、学校及びグラウンド利用者の意見や要望を聞きながら、調整を図っている。

また、今後の事業予定、LED化を実施する学校の選定については、児童・生徒及び利用者の安全確保を重視し、コンクリート柱の設置経過年数や利用状況、防球ネットの更新の必要性に加え、小・中学校の再編統合に係る計画も踏まえ、年度ごとに整備する学校を選定することとしている。

これら検討事項を精査した上で、次年度の予算の提案と合わせて、整備する施設を示すこととなる。

アジアオープンテニール ボール国際大会について

Q 外国の方々をどのような「おもてなし」でお迎えするの。

A 開会式では、阿南市国際交流協会の皆さんによる外国の来賓の方々への和装でのお茶のお接待や、入場行進ではサプライズによるおもてなしもあると聞いている。



ティーボール

さらに、初日の試合会場では、私設のチアリーディングチーム「ABO60」による応援もある。

また、本大会に参加する子どもと保護者は、開会式終了後、宿泊施設の駐車場に屋台を並べた特設会場において、たこ焼きや焼きそば、綿菓子、金魚すくいといった日本ならではの祭りを楽しんでもらうほか、阿波踊りも体験し、日本の文化に触れながら、異なる文化を持つ国や地域の人々と交流を深めてもらいたい。

阿南市観光協会の一般社団法人化について

Q 阿南市観光協会の一一般社団法人化、地域おこし協力隊員2名の採用という今回の取り組みにより目指す観光業全体の将来像はどのようなものか。

A 阿南市観光協会は、現在、個人事業者、団体等を含め、会員数100を超える事業者で構成され、本年50周年を迎える任意団体であり、その事務局を本市が担当し、官民協働で事業を実施している。

現在の協会の主要な業務は、観光事業の計画・促進・実施や観光資源の調査・研究・開発・宣伝などに関する事業を展開しており、阿南市観光協会ホームページ等を活用した観光情報の発信や各種イベントの主催・共催などに加え、阿南市イメージアップキャラクター「あななん」グッズの開発・販売や、会員事業者の物産品販売活動など、多種多様な事業を推進している。

近年の観光を取り巻く環境は、新型コロナウイルス発生

などを境に、観光入り込み客の激減や観光業の衰退など、目まぐるしく変化し、それが自体が生業として成り立たない大変厳しい状況となったが、その後は、アフターコロナを迎え、2025年開催予定の大阪・関西万博を観光業復活に向けた絶好の契機と位置づけ、本市においても観光需要が高まるものと期待している。

阿南市観光協会としては、観光地全体を経営体と捉えた上で、それぞれの観光資源を有機的に結び、ビジネスの視点から観光地を顧客視点を持ってマネジメントする、いわゆる観光地経営に取り組み、観光による交流人口増加を端緒に、関係人口の創出・拡大へと昇華させ、最終的に移住・定住へとつなげ、地方創生に貢献していくことを将来像としている。

人と地域をつなぎ、関係性を深化させていく中間支援組織の役割を担う団体組織を構成することを目的として、まずは阿南市観光協会の一一般社団法人化を目指して、一昨年度より、理事会、総会等で議論を重ね、組織全体の意識

共有を図ってきたところである。

本市の観光業は、様々な歴史や文化などの観光資源が存在し、それらの地域資源を生かした体験観光など、観光業のさらなる発展が期待されるとともに、観光業の発展は一次産業をはじめ宿泊業や地域交通など、幅広い分野へ波及する総合産業であると認識している。

今後においては、本市の発展と地域社会の繁栄に寄与するためにも、法人化した阿南市観光協会との連携をより強化し、共に本市の観光業の振興を図っていききたい。

かもだ岬温泉の経営判断について

Q 「どないぞせなアカン」
とこう言葉に裏付けされた当該施設の経営判断についての考えと今年度の具体的な行動は。

A 当該施設の経営状況については、近年では年間3000万円以上の経営赤字が続いており、厳しい状況であることは認識している。



かもだ岬温泉

今年度は、新型コロナウイルス類移行後における活用状況を踏まえ、温泉の存続方法について検討を行うとともに、温泉を含む周辺エリア一帯の魅力発信に向けた取り組みをしていく。

具体的には、施設周辺で貸別荘を営業する事業者に依頼し、宿泊者に施設のパンフレットを配布することも、昨年度に作成した広報あなん動画版「四国最東端のまち」の動画をYouTubeで配信するなど、椿・椿泊・蒲生田地区一带を含めた誘客PRを行っている。

当該施設をめぐることは、存続を望む声がある一方で、経

営状況を問題視する声もあり、様々な意見・要望があることは十分承知しているが、まずは温泉の存続に向け、周辺地区一帯の魅力度向上に取り組んでいきたい。

阿南インターチェンジ付近の開発について

Q 本市の玄関口として、集客力・採算性、また、観光や地域振興、防災拠点としての機能などに寄与する阿南インターチェンジ付近への道の駅整備についてどのよう
に考えているか。

A 国土交通省は、昨秋に、徳島南部自動車道の阿南―立江瀬間の開通が令和7年度になる見通しを発表した。部分的な開通ではあるが、地域経済・産業の発展や慢性的な交通渋滞の緩和などの効果が期待されている。

阿南インターチェンジ付近での道の駅整備であるが、当該地域は、将来、阿南インターチェンジから南進する阿南安芸自動車道等との連携により広域的な交通の利便性が大きく向上することから、交通結

節点の立地条件を生かしたまちづくりが望まれる。

一方で、本市においては、平成12年度に、「道の駅公方の郷なかがわ」を整備しており、新たな道の駅の整備を検討する際には、既存の施設との関係性を考慮しつつ、周辺の土地利用の状況、アクセス等の立地条件に加え、長期的視点に立った採算性の確保など、様々な視点からの検討が必要であると考えている。

現時点では、新たな道の駅の整備場所は定まっていないが、本市の地域課題の一つとして、新野地区において「防災道の駅」の整備を抽出しているところであり、今後、徳島南部自動車道及び阿南安芸自動車道の進捗状況も見極めながら、道の駅整備の可能性について考えていきたい。

こどものすくすく育つまちづくりについて

Q 本市でのこども計画策定への取り組みは。

A 国は、令和5年4月、日本国憲法及び児童の権利に

次代の社会を担う全てのことでもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境などに関わらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができるとして、社会全体としてこども施策に取り組みすることを目的とした「こども基本法」を制定し、こども施策に関する基本理念を定めた。

この基本法に基づき、幅広いこども施策を総合的に推進するため、令和5年12月22日、政府全体のこども施策の基本的な方針などを定める「こども大綱」を閣議決定した。

大綱では、全てのこども・若者が、身体的、精神的、社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」の実現を目指し、施策に関する基本方針などを示すとともに、実現に向けた数値目標及びこども・若者、子育て当事者の置かれた状況を把握するための指標が設定されている。

こども基本法において、都

道府県は国のこども大綱を勘案して、都道府県こども計画を作成し、市町村においては、こども大綱、都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画の作成に努めるものとされている。

また、国が示すこども計画策定のためのガイドラインでは、これまでは別々に推進をされてきた「少子化対策に関すること」、「こども・若者育成支援に関すること」、及び「こどもの貧困対策の推進に関すること」についても市町村こども計画の内容に盛り込むことが求められている。このことにより、計画における対象は、結婚や妊娠といった子どもの誕生前から幼児期、学童期から思春期、青年期までの幅広いライフステージとなることが想定されている。

こうした状況を踏まえ、本市としては、まずは今年度策定に向けた作業が進められている徳島県のこども計画を注視しながら、最新情報の収集に努めるとともに、本市ならではの、こども計画策定に向けた検討に着手していく。

今後とも、本市が、誰もが安心して健やかに子どもを産

み育てられる子育てで日本一のまちであり、誰もが生涯にわたって住み続けたいと思う自治体であるために、必要な取り組みを積極的に進めていく。

事務事業の見直しについて

Q 阿南中央図書館（仮称）完成後に那賀川・羽ノ浦図書館の統合あるいは機能の見直し、図書館カウンターの廃止を考えているのか。

A 阿南中央図書館（仮称）は、本市の新たな中央図書館として豊富な資料を提供するとともに、自習スペースやキッズルームなど、市民のニーズに応じた空間や設備の提供を目指し、サービスの具体的な内容と複合機能等について検討を行っている。

同時に、現在、運営が続いている那賀川・羽ノ浦両図書館は、基本的な図書館機能は維持しつつ、それぞれに特色を設けており、那賀川図書館は郷土資料を、羽ノ浦図書館は時代小説を積極的に収集するなど、市全体としての多様

な蔵書構成となるよう取り組んでいる。

また、図書館の活動指標となる貸出密度、人口一人当たりの貸出冊数を見ると、阿南図書館が休止した令和3年度の阿南市の貸出密度は7・37冊となっており、県内ほか7市の平均3・76冊を大きく上回っていることから、両館とも多くの市民が利用していることが示されている。

一方で、本市においても、人口の減少は避けられない問題であり、市全体で公共施設の在り方について検討が進められている。さらに、那賀川・羽ノ浦両図書館とも建設から既に約30年が過ぎようとしており、今後、施設を維持管理していく上で様々な課題があると認識している。

市役所2階に設置している図書館カウンターは、予約された本の受け取り、調査研究に係る資料の相談等、図書館の窓口として多くの方が利用をしているが、新図書館の建設予定地との距離も近く、新図書館完成後はサービスが重複するといった課題がある。今後、阿南中央図書館（仮称）の整備を検討していく中



図書館カウンター

で、新しい中央図書館と那賀川・羽ノ浦両図書館及び市役所図書館カウンターの在り方についても検討を進め、全体として市民の図書館利用と文化活動を支える図書館運営となるよう取り組んでいく。

阿南市物価高騰対策支援給付金受給世帯への一時所得である旨の周知について

Q 低所得世帯には国の交付金7万円に本市が3万円を上乗せし併せて10万円を、課税世帯には本市から10万円の現金給付が実施されたが、

市からの給付については一時所得となることを市民の多くが知らないと思うが、どのように周知するのか。

A 一時所得とは、営利や役務の対価ではなく、一時に生じる収入である。一例を挙げると、個人の生命保険の満期返戻金や競馬・競輪の払戻金等のほか、GOTOトラベルやGOTO Eat、マイナポイントなど、個人の生活をサポートするような助成金、補助金等も一時所得となり、課税対象となる。

ただし、健康保険から支給される出産育児一時金などのように、法令等の規定により非課税となるものもある。また、課税対象となる一時所得は、収入額から50万円の特別控除があり、残りの金額の2分の1が所得となり、他の所得と合算した金額に税率を乗じる等の計算によって税額が決定する。

阿南市物価高騰対策支援給付金が一時所得に該当するかについては、法律により一部が非課税対象となる。「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」が定められてお

り、住民税非課税世帯の10万円のうち7万円と、住民税均等割のみ世帯10万円、子ども加算として1人につき5万円については、非課税である。

それ以外については原則課税対象となり、内訳は、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯以外の世帯に給付した10万円と子ども加算の1人につき3万円及び住民税非課税世帯に給付した10万円のうち7万円を除いた残りの3万円については課税対象である。

一時所得は50万円の特別控除があるので、給付金とそれ以外の一時所得を合算して、年間50万円を超えなければ税務申告は必要ない。

市民への周知については、本市のホームページにおいて、一時所得であることを周知していきたい。

子ども食堂の運営支援について

Q 市が設けた一定の条件を満たす子ども食堂については公共施設の利用料を含めた運営継続の支援について検討してはどうか。

A 市内の子ども食堂において、食事や居場所の提供以外にも、食育や学習支援を行うなど、ボランティアの方々の子ども食堂を超えた活動を展開していることに厚く感謝している。

本市としても、地域に根差した子ども食堂の活動を推進することは、身近な地域における子どもの居場所を確保することはもとより、高齢者や障がい者等を含む地域住民の地域における交流拠点の拡充に資するものであり、さらには人に優しいまちづくりに欠かせないものであると認識している。



子ども食堂

こうしたことから、今後、子ども食堂の活動を推進するため、子ども食堂の継続的かつ安定した運営体制の整備について、国及び県の動向や他市町村の先行事例の調査・研究に努めるとともに、支援の在り方についても鋭意検討していく。

徳島バッテリーバレイ構想について

Q 徳島県は「徳島バッテリーバレイ構想」で新たな産業の創出を目指しており、本市としては、新たな経済振興に繋げる絶好のチャンスであり、県市協調して次世代を見据えた積極的な取り組みを願うが、本市の考え・方向性・戦略などビジョンは。

A 徳島バッテリーバレイ構想は、県が、今後の脱炭素社会を見据え、関西地域に集積する蓄電池関連産業との連携により、蓄電池関連の人材育成と産業基盤の強化を図ることで、蓄電池関連産業を徳島県の新たな産業の柱として確立し、グローバルなカーボンニュートラルの進捗や我

が国の経済安全保障に貢献することを目的としており、「持続可能な阿南市づくり」を指す上で重要な構想であると認識をしている。

本年4月に、徳島バッテリーバレイ構想の素案が公表され、その概要は、県内には既に蓄電池製造工場などが立地しており、蓄電池関連製品の出荷額などは全国トップクラスであること、さらには蓄電池製造工場が多く立地する関西圏と陸続きで、太平洋に開けた臨海部を有していることから、蓄電池関連産業の集積を図ること、2030年までに県内の関連製品の出荷額を、2022年の約1600億円から3000億円に増やし、雇用も約1.2倍の5000人にすることを目標に掲げている。

この中には、リチウムイオン電池の正極材において世界有数のシェアをにぎる企業や、リチウムイオン電池への電解液注入においてオンリーワンの技術を有する企業といった、本市に本社を置く、本市が誇る企業が中核に位置づけられていると承知している。

去る5月31日には、徳島市

内において、企業や大学などでつくる徳島バッテリーバレイ構想策定会議が行われ、7月には、産学官が一体となった徳島バッテリーバレイ構想の具体的な取り組みを検討する推進会議を立ち上げる予定と聞いている。

そこで、この機を捉えて、本市においても、構想推進に向けた市としての役割をしっかりと見いだしていきたい。

徳島バッテリーバレイ構想に掲げられる施策を、本市と県が緊密に連携しながら推進していくことにより、市内の関連企業においても、事業展開に有益なものになると捉えており、脱炭素社会への貢献はもとより、雇用の創出や所得の向上につながる絶好のチャンスであると考えている。

今後とも、県の最新動向を注視し、市内関連企業とも情報共有を図りながら、徳島バッテリーバレイ構想の実現に向け、関連企業の誘致など、本市の発展につなげていく。

低コスト耐震工法普及について

Q 阿南市も知識や技術の質の確保のため、低コスト耐震工法の講習をして、施工できる事業者や大工の育成に努めてはどうか。

A 耐震関連補助事業については、工事品質や信頼性の確保の観点から、徳島県建築士会が定める徳島県住宅耐震化促進事業マニュアルに基づき、県に登録している事業者が施工することを必須要件としている。低コスト工法は、安価に施工できるだけでなく、工期の短縮や工事の際に発生する廃棄物の削減につながるなど、様々なメリットがある。

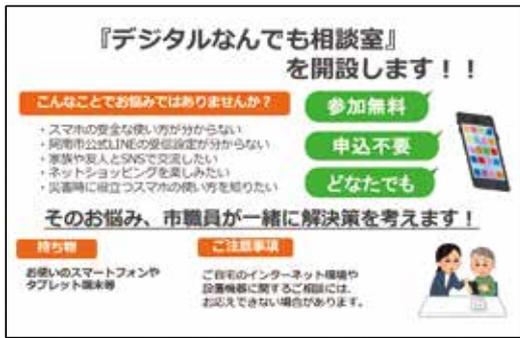
本市としては、今後、徳島県建築士会や県に対し、低コスト工法を用いた改修技術の普及と実践を目的とした講習会や勉強会を開催するよう働きかけを行い、普及・啓発を図っていききたい。

デジタルなんでも相談室について

Q 市民の悩みなどに市職員が相談に応じる「デジタルなんでも相談室」を開設し

ているが利用状況と相談内容は。

A 社会全体のデジタル化が急速に進展する一方で、デジタルデバイス、すなわちインターネットやパソコンなどの情報通信技術の恩恵を受けられる人と受けられない人との間に生じる情報格差への対策については、急激な高齢化が進行している本市にとって重要な課題であると認識している。これまでも国の事業等を活用し、市内各公民館等で高齢者向けスマートフォン教室等を開催してきた。本年度は、スマートフォンに限らず、デジタル機器に関する悩



デジタルなんでも相談室

み事の相談に職員が対応するデジタルなんでも相談室を各公民館で実施することとし、本年5月に、市役所、富岡公民館、中野島公民館で開設したところである。

その状況については、1か所につき2時間程度の開設で、合計18組、24人の高齢者の方々からスマホ全般の使用、SNS、メール、旅行の予約、二次元バーコード決済などの方法に関する相談があった。

また、利用者に実施したアンケートでは、8割の方が満足、2割の方がやや満足という結果で、「継続して相談室を開設してほしい」、「スマートフォンのことをもっと知りたい」といった感想などがあり、好評であった。

今後、公民館等でデジタルなんでも相談室を開設し、デジタルデバイス解消に向けた取り組みを進めていきたい。

食料・農業・農村基本法の改正について

Q 各自治体で独自の仕組みづくりを始めるように求められているが、本市の今後

の取り組みをどのように考えているか。

A 本年5月29日に、食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正された。この改正法における基本理念では、これまでの食料の安定供給から、国内外の食料をめぐるリスクの高まりを踏まえ、食料安全保障に置き換えられ、また、気候変動を踏まえて、環境と調和のとれた食料システムの確立が新たに加えられている。

今後、国においては、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興といった新たな基本理念にのっとり、食料・農業及び農村に関する施策を総合的に策定されることになると考えているが、地方公共団体においても、基本理念にのっとり、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的、経済的、社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとされている。

既に本市では、この方針を

先取りする形で、環境と調和のとれた食料システムの確立を目的として、「徳島県みどりの食料システム戦略基本計画」を県及び県内市町村との連名で策定し、鋭意推進を図っている。

さらに、今後、国の基本施策に関する動向を注視するとともに、県及び関係機関との連携、最新情報の共有を行っていく。

9月定例会の予定

- 9月2日(月) 開会
- 9月10日(火) 一般質問
- 9月11日(水) 一般質問
- 9月12日(木) 一般質問
- 9月13日(金) 議案質疑
- 9月17日(火) 委員会
- 9月18日(水) 委員会
- 9月24日(火) 採決・閉会

日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
☎22-339909

本会議の生中継をスマートフォン等でご覧いただけます

議会映像インターネット配信アドレス
<https://anan.media-streaming.jp/>



議会映像インターネット配信
2次元コード

本会議のインターネットによる生中継（ライブ配信）を行っております。

パソコン、スマートフォン等で本会議の中継を視聴することができます。

ライブ配信は阿南市議会のホームページもしくは上記2次元コードからご覧いただけます。

ケーブルテレビでも本会議の様子を生放送しています。放送時間は午前10時から本会議終了まで。



本会議の録画映像を配信しています

本会議の録画映像をパソコン、スマートフォン等でご覧いただけます。

録画映像は阿南市議会のホームページもしくは上記2次元コードからご覧いただけます。

会議録の閲覧ができます

阿南市議会ホームページアドレス
<https://www.city.anan.tokushima.jp/gikai/>



阿南市議会 HP
2次元コード

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

- ①製本会議録を閲覧する方法
市内図書館に製本会議録を配本しています。
- ②インターネットで閲覧する方法
阿南市議会ホームページ→会議録検索を選択すると閲覧することができます。



委員会の議事録をホームページに公開しています

委員会の議事録を市議会ホームページからご覧いただけます。閲覧が可能な委員会は次の委員会です。

常任委員会 産業建設委員会、文教厚生委員会、総務委員会

特別委員会 決算審査特別委員会、行財政改革調査特別委員会、まちづくり調査特別委員会
阿南市葬斎場の運営に関する調査特別委員会

なお、ホームページへの公開は議事録が完成次第行います。（委員会終了後1か月～2か月程度）

定例会提出議案の閲覧ができます

令和6年6月定例会から阿南市議会定例会提出議案をご覧いただけます。

常任委員会での審査

6月定例会において各常任委員会では、付託された議案等の審査を行いました。以下審査の過程で出された主な質疑、意見等の内容を報告します。

産業建設委員会

市長提出議案3件を審査

◇令和6年度一般会計補正予算の関係部分で、道路橋りょう新設改良費に計上されている緊急輸送道路整備工事費で、新たに第一次の緊急輸送道路が7路線指定されたが、指定された路線及び道路状況等の調査、補修等のスケジュールについての質疑があり、新路線の説明があった。今後のスケジュールについては、職員による調査点検を行い、路面状態が悪い箇所については舗装の打ち換え工事



産業建設委員会のようす

を行うなど、大規模災害に備えるよう対応するとの説明があった。

文教厚生委員会

市長提出議案9件、請願1件を審査

◇阿南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、阿南市内において家庭的保育事業を行っている事業者についての質疑があり、家庭的保育事業等とは、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業の4種類を指し、子ども子育て支援新制度の中にある地域型保育給付の対象となる自治体の認可事業のことで、待機児童の解消などを目的として、少人数かつ0歳児から2歳児を利用対象としている。阿南市内においては小規模保育事業所が3力所あるとの説明があった。



文教厚生委員会のようす

◇請願第3号現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出を求める請願の審査では、被保険者の利便性を考慮し、市はマイナ保険証の利用促進を図る立場である一方で、導入したことにより、被保険者の方々が不利益を被ることがあつてはならない。そこで、「現行の健康保険証を存続させる」という文面を「被保険者及び医療現場などに著しい不利益が生じないために必要な対策を講じ続けること」に変更して、意見書を提出してほしいとの意見、また、他の委員から、国がマイナ保険証を進める趣旨は理解しているが、現状のマイナ保険証においては、暗証番号と顔認証においてバリアフリーな使い方ができていない点、また、被

保険者が情報流出を警戒している点、これらが解消するまでは現行の保険証を使いたいという思いには共感するとの意見、また、他の委員から、現行の保険証を存続させる内容ではなく、マイナ保険証に関する危機管理を重視した事務手続き制度を捉えた内容にしてはどうかとの意見、また、他の委員から、医療費助成受給者証とマイナ保険証が紐づけられることにより、1枚のカードのみで利用できるため、マイナ保険証の利用を推進すべきとの意見があった。

総務委員会

市長提出議案7件を審査

◇令和6年度阿南市一般会計補正予算の関係部分で、委員から、防災用備品購入費から何をどれくらい買う予定なのか、また購入後の配備予定についての質疑があり、水循環型手洗いスタンド2台の購入を予定しており、本庁舎入口付近と健康づくりセンター入口付近に設置することを検討しているとの説明があった。さらに委員から水循環型手洗



総務委員会のようす

いスタンドの出張展示は考えているのかとの質疑があり、比較的大きな阿南市の防災訓練や避難所開設・運営訓練等の展示を検討しているとの説明があった。他の委員からは、水循環型手洗いスタンドは高額商品であるが、今後は各避難所に設置していく計画はあるのかとの質疑があり、避難所での衛生環境保持や感染症対策用としてニーズがあり、県内の他市町村での導入実績及び被災地への貸出実績もあるとのこと、災害により断水になった場合でも衛生環境保持の観点から費用対効果は高く、財源についても緊急防災・減災事業債を活用することで、一般財源に依存することができるとの説明があった。

6月定例会議決結果一覧

承認議案

承認第 1号	阿南市税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第 2号	阿南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第 3号	令和5年度阿南市一般会計補正予算(第10号)に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第 4号	損害賠償(交通事故)の額の決定及び和解に係る専決処分の承認について	(原案承認)

条例議案

第 1号議案	阿南市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 2号議案	阿南市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 3号議案	阿南市情報文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 4号議案	阿南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(原案可決)
第 5号議案	阿南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(原案可決)
第 6号議案	阿南市子ども・子育て会議条例の一部改正について	(原案可決)

補正予算議案

第 7号議案	令和6年度阿南市一般会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第 8号議案	令和6年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)

その他の議案

第 9号議案	財産区有財産の譲与について	(原案可決)
第 10号議案	動産の買入れについて	(原案可決)
第 11号議案	辰巳那賀川樋門の施行に関する基本協定の締結について	(原案可決)

人事議案

第 12号議案	公平委員会委員の選任について	(原案同意)
第 13号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(原案同意)
第 14号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(原案同意)

議員提出議案

議第 1号	阿南市議会委員会条例の一部改正について	(原案可決)
-------	---------------------	--------

請 願

請願第 3号	現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出を求める請願	(採 択)
--------	-----------------------------	-------

本会議・委員会は 公開しています



阿南市議会 HP 2次元コード

本会議、委員会はどなたでも傍聴できます。
(児童及び乳幼児は議長の許可が必要です)
傍聴は先着順で、定員は本会議が43名のほか、
車いすスペース2台分、委員会が10名のほか、
車いすスペース1台分です。



傍聴席